配当公告

北海道苫小牧市大町二丁目一番一号
破産者　株式会社西越

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十年（フ）第七六三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金四〇二、〇六九、〇一二円

一、配当をすることができる金額
金一八、三五六、五七五円

平成二十二年一月十三日
札幌市中央区大通西一〇丁目ライオンズマンション第五大通一〇〇三号
破産管財人　菅野　直樹

配当公告

長野県木曽郡上松町栄町二丁目一三番地の三
破産者　有限会社堀口建設

右の者に対する長野地方裁判所松本支部平成二十一年（フ）第一七二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一二五、二七八、〇九五円

一、配当することのできる金額
金二八、九七四、五八五円

平成二十二年一月十三日
長野県松本市蟻ヶ崎一―一―五二ナカヤビル二階A
破産管財人　上條　剛

配当公告

長野県下高井郡木島平村大字住郷二〇番地一四
破産者　瑞穂建設株式会社

右の者に対する長野地方裁判所平成二十年（フ）第十八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、七六〇、九七六、一〇〇円
内優先債権金二九、四〇六、八九三円

一、配当することのできる金額
金六七、四八四、八七六円

平成二十二年一月十三日
長野市南県町九九九番地一〇長野県不動産会館二階
破産管財人　柳澤　修嗣

配当公告

愛知県豊橋市浜道町字菅石二六番地の四
破産者　柴田　博

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十一年（フ）第一四一号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金九八六、七〇〇円
（内優先債権　金九八六、七〇〇円）

一、配当することのできる金額
金九八六、七〇〇円
（内優先債権　金九八六、七〇〇円）

平成二十二年一月十三日
愛知県豊橋市前田中町八番地の二四
破産管財人　河邊　伸泰

配当公告

愛知県小牧市下小針中島三丁目二三四番一号
破産者　ヒタチエクスプレス株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年（フ）第三三三一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三、三九三、四六六、五九〇円
（内優先債権額　金八七、六四四、九六〇円）

一、配当することのできる金額
金一三〇、〇七二、七五三円
（内優先債権額　金八七、六四四、九六〇円）

平成二十二年一月十三日
愛知県名古屋市東区筒井二丁目七番二七号
破産管財人　石井　三二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区大井四丁目三四一六番地、最後の住所札幌市白石区栄通一丁目八番一〇―七〇二号
被相続人　亡　佐藤　きよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日
札幌市中央区大通西一四丁目一番地一三北日本南大通ビル九階齊藤宏信法律事務所
相続財産管理人弁護士　齊藤　宏信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市柳町一丁目一四番地一七、最後の住所茨城県水戸市柳町一丁目一四番八号
被相続人　亡　杉山　哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日
茨城県那珂市菅谷五四二四番地五
相続財産管理人　鈴木　保男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市稲毛区園生町一三五一番地、最後の住所千葉県八街市吉倉二九二番地七四
被相続人　亡　松永　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日
事務所千葉県千葉市中央区本千葉町一〇番五号太陽生命千葉ビル六階　錦織法律事務所
相続財産管理人　弁護士　錦織　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区亀戸七丁目三九番、最後の住所東京都江東区亀戸七丁目三九番二―二〇八号
被相続人　亡　坂内　忠夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　荒巻　慶士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区大塚一丁目八番、最後の住所東京都台東区上野桜木一丁目一〇番一九―一四〇三号ルネ・上野桜木
被相続人　亡　林　繁夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日
事務所東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル三〇二号犀川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　犀川　季久

第89期決算公告　平成22年1月13日
東京都千代田区神田多町2－9－2
株式会社城口研究所
代表取締役社長　長南　敏夫
貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,295,215
	固定資産	2,499,438
	合計	8,794,654
負債及び純資産の部	流動負債	7,049,665
	固定負債	1,325,988
	株主資本	696,367
	資本金	100,000
	資本剰余金	14,751
	利益剰余金	581,616
	利益準備金	8,580
	その他利益剰余金	573,036
	（うち当期純利益）	（40,720）
	評価・換算差額等	△277,366
	合計	8,794,654

第5期決算公告
平成22年1月13日
東京都中央区日本橋箱崎町12番2号
アジルネットワークス株式会社
代表取締役　篠田　亘司
貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	988,121
	固定資産	519,050
	合計	1,507,171
負債及び純資産の部	流動負債	445,484
	固定負債	357,420
	株主資本	704,266
	資本金	268,536
	資本剰余金	252,558
	資本準備金	252,558
	利益剰余金	183,171
	その他利益剰余金	183,171
	（うち当期純利益）	（9,709）
	合計	1,507,171

第6期決算公告　平成22年1月13日
東京都千代田区猿楽町1丁目4番5号
株式会社デバイスタイルホールディングス
代表取締役　宇賀　直哉
貸借対照表の要旨（平成21年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	441,654
	固定資産	117,004
	合計	558,659
負債及び純資産の部	流動負債	625,370
	固定負債	92,000
	株主資本	△158,711
	資本金	25,040
	資本剰余金	246,619
	（資本準備金）	（246,619）
	利益剰余金	△430,370
	（その他利益剰余金）	（△430,370）
	（うち当期純損失）	（430,370）
	合計	558,659